

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月15日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 前澤工業株式会社

【英訳名】 Maezawa Industries, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目5番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市仲町5番11号

【電話番号】 048(251)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部副本部長兼経理部長 神田 礼司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成29年 6月 1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年 6月 1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日
売上高 (百万円)	10,161	10,585	28,612
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	757	637	1,177
親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	726	547	890
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	529	596	1,109
純資産額 (百万円)	15,322	16,256	16,887
総資産額 (百万円)	29,574	30,189	31,598
1株当たり四半期 純損失 () 又は当期純利益 (円)	39.65	29.83	48.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	51.8	53.8	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,559	2,328	249
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	347	219	611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	675	462	878
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,522	3,826	6,863

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 9月 1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年 9月 1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.32	15.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第72期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第73期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加に加え、雇用情勢の着実な改善などを背景に、景気は緩やかに回復していると思われれます。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化に伴う人口減少などによる自治体の財政難の顕在化により公共投資は減少傾向にあり、非常に厳しい環境が続きました。

一方で、高度成長期に整備された施設・設備の老朽化に伴う更新や地震などの自然災害、エネルギー問題への対応など、新たなニーズも高まってきております。

このような状況のもとで当社グループは、持続的な成長をめざすために、「Be a Challenger 2020」をスローガンとした中期3カ年経営計画（2018年度～2020年度）を策定し、長年にわたり実績を積み上げてきた技術・製品による新市場の開拓やイノベーションによる事業の拡大、更新対応・省エネルギーなど顧客ニーズを捉えた技術・システムの開発・改良・提案により、受注の確保、拡大を図るとともに、グループ一丸となった生産性向上による業務の迅速化や原価低減等により、経営基盤の強化を図ってまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、受注高は17,662百万円（前年同期比5.6%減）、売上高は10,585百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

損益につきましては、経常損失は637百万円（前年同期757百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は547百万円（前年同期726百万円の損失）となりました。

なお、当社グループの事業の特徴として、受注した装置類の納期等が3月末に集中することから、売上および利益計上が第4四半期に集中する傾向にあります。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

環境事業

環境事業については、公共投資の減少傾向等により、引き続き厳しい事業環境が続きましたが、受注高5,501百万円（前年同期比28.6%減）、売上高5,233百万円（前年同期比13.2%増）、セグメント損失174百万円（前年同期435百万円の損失）となりました。

バルブ事業

バルブ事業については、公共投資の減少傾向等により、引き続き厳しい事業環境が続き、受注高4,755百万円（前年同期比6.9%減）、売上高3,429百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント損失240百万円（前年同期119百万円の損失）となりました。

メンテナンス事業

メンテナンス事業については、公共投資の減少傾向等により、引き続き厳しい事業環境が続きましたが、施設の長寿命化の需要もあり、受注高7,405百万円（前年同期比25.7%増）、売上高1,922百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント損失215百万円（前年同期203百万円の損失）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は30,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,408百万円減少しました。主な変動項目としましては、現金及び預金が3,037百万円、電子記録債権が2,030百万円減少しており、受取手形及び売掛金が1,198百万円、仕掛品が1,187百万円増加しております。

負債合計は13,932百万円となり、前連結会計年度末に比べ777百万円減少しました。主な変動項目としましては、前受金が505百万円増加しており、電子記録債務が377百万円、長期借入金が273百万円減少しております。

純資産合計は16,256百万円となり、前連結会計年度末に比べ630百万円減少しました。主な変動項目としましては、利益剰余金が664百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,037百万円減少し、3,826百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス2,328百万円（前年同期はマイナス3,559百万円）となりました。税金等調整前四半期純損失651百万円を計上したほか、たな卸資産の増加1,844百万円、仕入債務の減少579百万円などの資金減少項目が、減価償却費224百万円、売上債権の減少832百万円、前受金の増加505百万円などの資金増加項目を上回ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出206百万円などがあり、マイナス219百万円（前年同期はマイナス347百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出273百万円、社債の償還による支出145百万円などがあり、マイナス462百万円（前年同期はマイナス675百万円）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループで定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループで事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更または新たに発生した事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、183百万円（消費税等を除く）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,425,548	21,425,548	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	21,425,548	21,425,548		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成30年10月19日
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 2,500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額412(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成30年11月6日～平成32年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の事前の同意を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、2,500,000株とする(本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。)。但し、交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額の修正

平成30年11月6日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨て）に、当該修正日以降修正されるが、かかる修正後の行使価額が326円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、（注）1に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正基準

（注）2に記載のとおり修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に（注）2に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

本新株予約権の下限行使価額は326円である。

(5) 交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株（平成30年5月31日現在の発行済株総数に対する割合11.67%）、交付株式数は100株で確定している。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（（注）5(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

819,700,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

(7) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

6. 権利の行使に関する事項についての所有者との間で締結した取決めの内容

当社は、本新株予約権の割当先との間で、以下の内容を含む第三者割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結いたしました。

(1) 行使指定条項

当社は、割当先に対して、平成30年11月6日から平成32年8月11日までの期間において、行使すべき本新株予約権の数を指定した上で、本新株予約権を行使すべき旨を指定（以下「行使指定」という。）することができる。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数は、行使指定の対象となる本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、当社が行使指定を発した日（以下「行使指定日」という。）の前日まで（当日を含む。）の20取引日又は60取引日における、東証が発表する当社普通株式の各取引日の売買高の中央値のいずれか少ない方に2を乗じた数を超えない範囲とする。

割当先は行使指定を受領した場合、行使指定日の翌営業日の営業時間終了時（以下「行使指定受付期限」という。）までに、当社に対して行使指定の受付可否を通知する。

割当先は、受付通知（行使指定を受け付けた旨の通知をいう。）を行った場合、又は行使指定受付期限までに下記（イ）に従い行使指定を受け付けない旨の通知を行わなかった場合、行使指定日から（当日を除く。）30取引日を経過する日（当該30取引日を経過する日が本新株予約権の行使期間の末日よりも後の日となる場合には、当該行使期間の末日とし、以下「行使期日」という。）まで（当日を含む。）に、指定された数の本新株予約権を行使する義務を負う。但し、割当先が行使指定に従って本新株予約権を行使する義務を負った後に、当社普通株式の東証終値が下限行使価額を下回った場合には、当該行使指定に係る行使義務は消滅する。

割当先は、（イ）政府、所轄官庁、規制当局、裁判所若しくは金融商品取引業協会、金融商品取引所その他の自主規制機関の指示に基づく場合、（ロ）割当先及び割当先の関係会社が法令及び諸規則（以下「法令等」という。）若しくは法令等を遵守するために制定した社内規則を遵守するために必要な場合、（ハ）東証における当社普通株式の取引が不能となっている場合、若しくは東証における売買立会終了時において、当社普通株式が制限値幅下限での気配となっている場合、（ニ）行使指定の通知時点において、当社の重要事実の公表から1取引日を経過していない場合、又は（ホ）行使指定が本割当契約の定めと反する場合には、行使指定受付期限までに、その旨を当社に通知することにより、行使指定を受け付けないことができる。この場合、割当先は、当社に対してその理由を通知しなければならない。当社は、行使指定を行った場合、当該行使指定に関する行使期日、又は、当該行使指定に基づく本新株予約権の全ての行使が完了した日のうちいずれか早い日まで（当日を含む。）は、次の行使指定を発することができない。

当社は、（イ）行使指定日の当社普通株式の東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨て）を下回る場合、（ロ）当社が当社若しくはその企業集団に属するいずれかの会社に関する公表されていない重要事実を関知している場合、又は（ハ）当社が停止指定（下記(2)停止指定条項に定義する。）を行っている場合には、行使指定を発することができない。

割当先が行使義務を負った後に、上記（イ）乃至（ハ）に定める事由が発生した場合、割当先は当社に対してその旨を通知することにより、全ての事由が解消される日まで、その取引日数だけ行使期日を延期することができる。但し、延期後の行使期日は本新株予約権の行使期間の末日を超えないものとする。

当社は、割当先が行使指定により本新株予約権を行使する義務を負った場合、又は行使指定に基づく割当先の行使義務が消滅した場合には、その旨をプレスリリースにて開示する。

(2) 停止指定条項

当社は、割当先に対して、割当先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）を指定（以下「停止指定」という。）することができる。停止指定期間は、平成30年11月7日から平成32年9月24日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から（当日を含む。）当社が指定する日まで（当日を含む。）とする。但し、当社は、割当先が行使指定に基づく行使義務を負っている場合には、停止指定を発することができない。当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができる。

当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合、その旨をプレスリリースにて開示する。

(3) 譲渡制限条項

割当先は、本新株予約権について、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできない。

(4) 本新株予約権の取得請求条項

割当先は、本新株予約権発行後、平成32年9月23日までのいずれかの5連続取引日の当社普通株式の東証終値の全てが本新株予約権の下限行使価額を下回った場合、又は平成32年9月24日以降はいつでも、当社に対して通知することにより本新株予約権を取得することを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の新株予約権要項に従い、本新株予約権1個につきその払込金額と同額を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を取得する。

(5) 割当先による行使制限措置

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込時点における上場株式数の10%を超える場合（以下「制限超過行使」という。）には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する（割当予定先が本新株予約権を第三者に転売する場合及びその後当該転売先がさらに第三者に転売する場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、同様の内容を約する旨定めることを含む。）。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

7. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
 該当事項なし

8. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
 当社役員、当社役員関係者及び当社大株主は、本新株予約権の割当先との間において、本ファイナンスに係る株券貸借契約は締結していない。
9. その他投資者の保護を図るため必要な事項
 該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,300
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	230,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	339
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	78
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	230,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	339
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	78

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		21,425,548		5,233		4,794

(5) 【大株主の状況】

平成30年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号	1,229	6.62
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番2丁目14番4号	1,198	6.45
公益財団法人前澤育英財団	東京都中央区新川1丁目5番17号	1,036	5.58
前澤工業取引先持株会	埼玉県川口市仲町5番11号	1,028	5.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	721	3.88
株式会社大成機工インターナショナル	大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号2700	641	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	589	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	489	2.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	459	2.47
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	335	1.80
計	-	7,728	41.63

(注) 上記のほか、自己株式が2,862千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,862,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,554,700	185,547	
単元未満株式	普通株式 8,548		
発行済株式総数	21,425,548		
総株主の議決権		185,547	

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式24株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前澤工業株式会社	東京都中央区新川 1丁目5番17号	2,862,300		2,862,300	13.35
計		2,862,300		2,862,300	13.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年6月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、S K東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,049	4,012
受取手形及び売掛金	5,240	6,438
電子記録債権	3,147	1,117
商品及び製品	2,047	2,702
仕掛品	2,164	3,351
原材料及び貯蔵品	1,355	1,359
その他	533	1,084
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,537	20,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,117	2,083
機械装置及び運搬具（純額）	754	930
工具、器具及び備品（純額）	438	485
土地	3,613	3,613
建設仮勘定	78	-
有形固定資産合計	7,002	7,112
無形固定資産	57	52
投資その他の資産		
その他	3,010	2,971
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,000	2,960
固定資産合計	10,060	10,125
資産合計	31,598	30,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,900	2,827
電子記録債務	3,411	3,033
1年内償還予定の社債	290	227
1年内返済予定の長期借入金	746	746
リース債務	15	15
未払金	632	539
未払賞与	352	369
未払法人税等	171	61
前受金	2,121	2,626
工事損失引当金	176	148
完成工事補償引当金	74	20
その他	663	658
流動負債合計	11,554	11,274
固定負債		
社債	408	326
長期借入金	1,553	1,280
退職給付に係る負債	905	899
長期未払金	69	62
リース債務	53	51
繰延税金負債	166	39
固定負債合計	3,156	2,658
負債合計	14,710	13,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,233	5,233
資本剰余金	4,794	4,798
利益剰余金	7,207	6,543
自己株式	1,008	933
株主資本合計	16,228	15,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	659	609
その他の包括利益累計額合計	659	609
新株予約権	-	4
純資産合計	16,887	16,256
負債純資産合計	31,598	30,189

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
売上高	10,161	10,585
売上原価	8,481	8,673
売上総利益	1,680	1,912
販売費及び一般管理費	1 2,464	1 2,570
営業損失()	784	658
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	35
貸倒引当金戻入額	12	-
その他	7	7
営業外収益合計	56	42
営業外費用		
支払利息	16	11
株式交付費	-	7
貸倒引当金繰入額	7	0
その他	5	4
営業外費用合計	29	22
経常損失()	757	637
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	17	15
投資有価証券売却損	-	0
ゴルフ会員権評価損	13	-
特別損失合計	30	15
税金等調整前四半期純損失()	787	651
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	77	120
法人税等合計	60	103
四半期純損失()	726	547
親会社株主に帰属する四半期純損失()	726	547

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
四半期純損失()	726	547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	49
その他の包括利益合計	197	49
四半期包括利益	529	596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	529	596
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	787	651
減価償却費	226	224
引当金の増減額(は減少)	17	81
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	6
受取利息及び受取配当金	35	35
支払利息	16	11
支払手数料	0	0
株式交付費	-	7
為替差損益(は益)	0	0
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	17	15
売上債権の増減額(は増加)	403	832
たな卸資産の増減額(は増加)	1,550	1,844
仕入債務の増減額(は減少)	1,688	579
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
前受金の増減額(は減少)	607	505
未払消費税等の増減額(は減少)	0	-
未払賞与の増減額(は減少)	143	16
その他の流動資産の増減額(は増加)	208	432
その他の流動負債の増減額(は減少)	178	128
その他	26	3
小計	3,481	2,144
利息及び配当金の受取額	35	35
利息の支払額	15	10
法人税等の支払額	223	259
法人税等の還付額	126	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,559	2,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	332	206
有形固定資産の除却による支出	7	2
無形固定資産の取得による支出	8	14
投資有価証券の売却による収入	-	2
貸付金の回収による収入	1	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	347	219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	456	273
社債の償還による支出	137	145
支払手数料の支払額	0	0
割賦債務の返済による支出	6	6
リース債務の返済による支出	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	70
新株予約権の発行による収入	-	4
配当金の支払額	73	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	675	462
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,582	3,010
現金及び現金同等物の期首残高	8,105	6,863
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	26
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,522	3,826

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
従業員給与手当	909百万円	973百万円
退職給付費用	53 "	54 "

2 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に納入する製品、完成する工事あるいは進捗割合が増す工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用と他の四半期連結会計期間の売上高及び営業費用の間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成29年11月30日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成30年11月30日現在)	
現金及び預金	3,709百万円	現金及び預金	4,012百万円
預入期間が3か月超の定期預金	186 "	預入期間が3か月超の定期預金	186 "
現金及び現金同等物	3,522百万円	現金及び現金同等物	3,826百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	73	4.00	平成29年5月31日	平成29年8月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月12日 取締役会	普通株式	73	4.00	平成29年11月30日	平成30年2月14日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成30年5月31日	平成30年8月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年1月11日 取締役会	普通株式	92	5.00	平成30年11月30日	平成31年2月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	環境事業	パルプ 事業	メンテナ ンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,622	3,763	1,775	10,161	-	10,161
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	263	8	285	285	-
計	4,636	4,026	1,784	10,447	285	10,161
セグメント損失()	435	119	203	758	25	784

(注) 1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	環境事業	パルプ 事業	メンテナ ンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,233	3,429	1,922	10,585	-	10,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	70	299	61	432	432	-
計	5,304	3,729	1,984	11,018	432	10,585
セグメント損失()	174	240	215	631	26	658

(注) 1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年11月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年11月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年11月30日)

当社グループは、金利スワップ取引を利用しておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額() (円)	39.65	29.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	726	547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	726	547
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,333	18,352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(平成30年6月1日から平成31年5月31日まで)中間配当について、平成31年1月11日開催の取締役会において、平成30年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 92百万円
 1株当たりの金額 5円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成31年2月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月11日

前澤工業株式会社
取締役会 御中

S K 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 升 岡 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 野 充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤工業株式会社の平成30年6月1日から平成31年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年6月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤工業株式会社及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。